

ちゅうおう

第207号 2024年

《ご挨拶》

この度、中央家畜保健衛生所長を拝命し、通算10年目の中央家保勤務となります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

日頃から本県の畜産振興並びに家畜衛生対策の推進にご尽力、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、畜産を取り巻く情勢を見ますと担い手不足、不安定な国際情勢の影響を受けた生産資材の高止まりや物価上昇に伴う厳しい状況が続いております。

このような中、県では、「快適で儲かる農林業、快適で暮らしやすい農山村」の実現に向け様々な政策により、次世代に継承できる生産基盤の強化を図るとともにICT等を活用した分娩間隔短縮や事故率の低減等、生産性向上対策を推進しています。

また、鳥インフルエンザ等の特定家畜伝染病が発生しますと、畜産業はもとより関連産業や日常生活にも影響が及びます。国内においては高病原性鳥インフルエンザや豚熱の全国的な発生や、近隣諸国ではアフリカ豚熱や口蹄疫の発生も継続しており、県内での発生リスクは非常に高い状況です。家畜飼養農場における飼養衛生管理基準遵守の徹底による発生防止対策と万一の発生時に被害を最小限に抑えるための初動防疫態勢の強化に取り組んでいます。

当所としましても職員一丸となり、家畜伝染病防疫対策および生産性向上対策の強化を図るとともに、安全な畜産物の安定生産等の収益性の向上に努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

所長 松森 洋一



長崎県県央振興局農林部（中央家畜保健衛生所）

〒854-0063 長崎県諫早市貝津町3118

TEL 0957-25-1331（代）（休日、夜間も携帯電話に転送されます）

FAX 0957-25-1332

E-mail 衛生課：s34500@pref.nagasaki.lg.jp

防疫課：s34510@pref.nagasaki.lg.jp

検査課：s34520@pref.nagasaki.lg.jp

防疫課
E-mail



家保HP



HP：<http://www.pref.nagasaki.jp/section/ko-chuokatiku/index.html>

- 【目次】
- P.2… アフリカ豚熱の侵入に最大限の警戒を
豚熱免疫付与状況を確認しました
 - P.3… 令和5～6年シーズンにおける高病原性鳥インフルエンザについて
 - P.4… 令和5年度病性鑑定実施状況
捕獲野生いのししにおける豚熱・アフリカ豚熱検査実施状況
 - P.5… 家畜排せつ物の適正管理をお願いします
死亡した家畜・家さんは適正に処理しましょう
使用済み医薬品資材も適正に処理しましょう
 - P.6… 令和5年凍結精液利用状況について
職員紹介とお世話になりました

令和5～6年シーズンにおける 高病原性鳥インフルエンザについて

高病原性鳥インフルエンザ（HPAI）は、令和5～6年シーズンも発生が相次ぎ、令和6年4月23日現在、養鶏農場では9県10件で発生が確認され、野鳥では本県（諫早市・ヒドリガモ1羽）を含めて28都道府県152件で感染が確認されています。

これまで4シーズン連続で発生が相次いでいることや、令和5～6年シーズンに複数の亜型が流行したことから、次シーズン以降も発生が危惧されます。

日頃から農場の飼養衛生管理について点検を実施し、次シーズンに備えて下さい。

●発生農場における現地調査について

HPAIが発生した農場における現地調査について、10農場の調査結果が公表されています。その中で確認された主な内容は下記のとおりです。



① 家保への早期通報 （3農場）

- ・ 死亡羽数増加から通報まで3から7日の遅れ
- ・ 他の疾病や飼養管理の不備によるものと飼養者が判断し家保への通報が遅れた事例

② 衛生管理区域専用の衣服の使用 （3農場）

- ・ 外部事業者立入時の衣服交換なし
- ・ 専用衣服の交換なし

③ 鶏舎専用の長靴の使用、交差汚染防止対策 （3農場）

- ・ 鶏舎専用長靴の不備
- ・ 更衣場所の交差汚染防止対策の未実施
- ・ すのこ等による長靴交換前後の交差汚染防止対策の未実施

④ 鶏舎入退場時の手指の消毒 （4農場）

- ・ 手指の消毒未実施、または専用手袋の不備
- ・ 鶏舎、堆肥舎間の消毒未実施

⑤ 鶏舎・堆肥舎等の防鳥ネット等による野生動物侵入防止対策 （7農場）

- ・ 鶏舎側面の破損、自動給餌機上部の蓋なし、屋根上部の隔壁仕切り不完全、モニター屋根のネットの網目が2cm以上、昼間に鶏舎扉開放、鶏舎棟間の扉開放、集卵コンベアーと鶏舎間に隙間、ウインドレス鶏舎入気口における侵入防止対策の不備、堆肥舎の防鳥対策の不備

⑥ 飲用に適した水の給与 （2農場）

- ・ 井戸水、雨水の未消毒での使用



●HPAIの哺乳類への感染事例は散発的に確認されており、今般、米国において乳量減少、食欲低下がみられた乳牛において感染事例が確認されています（4月2日時点で5州12農場）。渡り鳥が感染原因とみられていますので、家畜以外の畜種においても野生動物の侵入防止対策の徹底を引き続きお願いします。

令和5年度病性鑑定実施状況

令和5年度の検査依頼は、牛130件、馬1件、豚78件、鶏87件、いのしし75件、蜜蜂1件の合計372件でした。主な疾病は表のとおりです。

()は件数

畜種	診 断 名
牛	牛ウイルス性下痢(PI牛)を疑う(1)、細菌性流死産(6)、リステリア症(1)、糸球体腎炎、化膿性肉芽腫性肝炎、第一胃の乳頭腫を疑う(1)、偽膜性腸炎(サルモネラO4群の関与を疑う)(1)、牛大腸菌症(2)、牛パスツレラ症(1)、先天性奇形を疑う(1)、虚弱子牛症候群(1)、牛RSウイルス及びライノウイルスの混合感染症(1)、血管過誤腫(1)、牛マイコプラズマ肺炎及び牛パスツレラ症の混合感染症(1)、牛ロタウイルス病(サルモネラの関与を疑う)(1)、牛大腸菌症(クリプトスポリジウムの関与を疑う)(1)、化膿性精巣上体炎(1)、壊死性化膿性気管支肺炎(1)、牛RSウイルス病(1)
豚	豚コクシジウム症を疑う(1)、豚赤痢(1)、レプトスピラ症(1)、豚レンサ球菌症(1)、豚パスツレラ症(パスツレラ肺炎)(1)、豚マイコプラズマ病(マイコプラズマ肺炎)(1)、浮腫病を疑う(1)、豚胸膜肺炎(App血清型2型)(2)
鶏	鳥パスツレラ症(1)、高病原性鳥インフルエンザ発生にかかる経営再開のための環境検査・モニター家きん検査(1)、 <i>Enterococcus cecorum</i> (EC)による化膿性脊椎炎(1)、鳥アスペルギルス症(2)、伝染性ファブリキウス嚢病(IBD)(2)、鶏大腸菌症(IBDVの関与を疑う)(1)、鶏伝染性気管支炎(1)

令和5年度は牛の腸炎型リステリア症や豚のレプトスピラ症の発生が確認されました。また、ECによる化膿性脊椎炎やIBDは昨年に引き続き発生が確認されており、今後も注意が必要です。家畜伝染病の発生予防のため、農場へ出入りする人や車の消毒を徹底するなど、引き続き飼養衛生管理基準の遵守をお願いします。

捕獲野生いのししにおける豚熱・アフリカ豚熱検査実施状況

令和5年8月に佐賀県の養豚場で豚熱の感染が確認されて以降、九州内の養豚場でも豚熱ワクチン接種が開始されました。また、令和6年1月以降に韓国の釜山港の近辺で野生いのししのアフリカ豚熱感染事例が確認されており、アフリカ豚熱の国内への侵入リスクも非常に高い状況です。

〈令和5年度県内捕獲野生いのしし検査状況〉

地 域	計画	実施頭数	実施率
県 央	50	74	148%
県 南	50	123	246%
県 北	50	68	136%
五 島	41	27	66.9%
対 馬	50	23	46%
全 体	306	315	102.9%

そのような中、本県では市町や猟友会等の関係機関からご協力を頂き、捕獲野生いのししの豚熱・アフリカ豚熱の検査を実施しています。令和5年度は315頭の捕獲野生いのししについて検査を実施し、両ウイルスとも陰性であることを確認しています。

今後も継続して検査を行い、豚熱・アフリカ豚熱の早期摘発に努めます。



家畜排せつ物の適正管理をお願いします

一定規模以上の畜産業を営む者は、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、**家畜排せつ物の適正管理が義務**付けられています。

一つでも該当する
場合は直ちに改善
が必要です!!



- 糞尿・堆肥が、堆肥舎外へ露出している
- 降雨時に、糞尿・堆肥に雨があたり流出している
- 堆肥を田・畑にすぐにすき込まず、放置している
- 地域の栽培基準以上に堆肥をすき込んでいる

「これ位はいいだろう」「明日やればいいだろう」ではなく、不適切な管理が環境汚染につながることを常に意識し、家畜排せつ物の適正管理に取り組んでください。

詳しくは農林水産省ホームページ「家畜排せつ物法管理基準と施行状況」をご覧ください。（QRコード右上）



また、長崎県では堆肥流通を推進するため、堆肥需給者や流通業者のリストを作成していますので、ご活用ください。

長崎県庁ホームページ「耕畜連携（マッチング）」（QRコード右下）

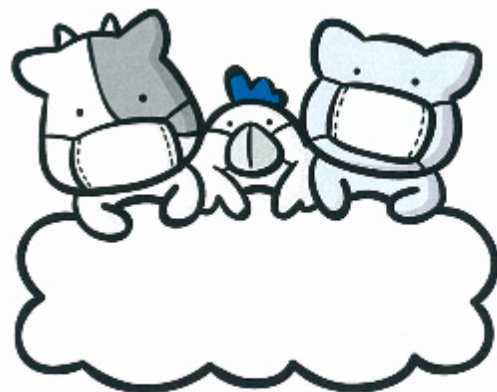


死亡した家畜・家さんは適正に処理しましょう

死亡した家畜・家さんは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、産業廃棄物として適切に処理しなくてはならず、**自己所有地内であっても、埋却行為は違法**です。死亡した家畜・家さんの処理は、法に基づいて、化製場などの処理業者に委託するなど、適正に行いましょう。

なお、死亡牛においては法律に基づき、個体識別番号の死亡報告を忘れないようにしましょう。

また、BSEを疑う死亡牛や急性伝染病を疑う家畜・家さんは病性鑑定が必要となりますので、家畜保健衛生所へ通報もしくはご相談ください。



使用済み医薬品資材も適正に処理しましょう

診療獣医師からの指示や処方により治療薬または予防薬を、家畜所有者自ら投薬する事例も増えてきているようです。使用済みの投薬資材や薬品容器については、産業廃棄物の中でも医療廃棄物に区分され、適正に処理しなければなりません。一般廃棄物として廃棄することは出来ません。管理獣医師等にご相談下さい。

令和5年凍結精液利用状況について

令和5年の管内凍結精液利用本数は4,448本、そのうち長崎県有種雄牛は3,681本（82.8%）で、種雄牛別利用状況ベスト10では、「幸男」「金太郎3」「真乃介」など8頭が上位を占めています。

〔種雄牛別利用状況〕

順位	名号	所有者	授精回数	シェア (%)	変動 (昨年比位)
1	幸男	長崎県（県有）	892	20.1	↑（5）
2	金太郎3	長崎県（県有）	770	17.3	→（2）
3	真乃介	長崎県（県有）	622	14.0	→（3）
4	勝乃幸	長崎県（県有）	606	13.6	↓（1）
5	百合幸	長崎県（県有）	241	5.4	↓（4）
6	弁慶3	長崎県（県有）	192	4.3	→（6）
7	晴太郎	長崎県（県有）	99	2.2	→（7）
8	美津洋	長崎県（県有）	80	1.8	↑（9）
9	若百合	鹿児島県	79	1.8	↑（10）
10	夏百合	鹿児島県	66	1.5	↑（初）

〔所有者別利用状況〕

所有者	授精回数	シェア (%)
長崎県（県有）	3,681	82.8
鹿児島県	442	10.0
家畜改良事業団	221	5.0
鳥取県	81	1.8
その他	23	0.4
計	4,448	100



職員紹介（よろしくお願いします!!）

所長



（県央畜産局農林部）
副部長（参事監）
松森 洋一

衛生課



衛生課長
谷山 敦



会計年度任用職員
久松 美晴

指導班



主任技師
清浦 邦彦



会計年度任用職員
深田 信介

防疫課



防疫課長
三浦 昭彦

肉牛酪農班



専門幹
下條 憲吾



係長
鬼塚 伸幸



主任技師
中川竜太郎

養豚養鶏班



専門幹
高山 裕介



専門幹
山本 賢一



主任技師
牧野 央孝

検査課



検査課長
吉野 文彦

病性判定班



専門幹
中島 大



係長
寺山 好美



主任技師
秦 祐介



主任技師
前田 将誌



長崎県畜産協会中央支部
馬場 智子

お世話になりました



- ・岩永 俊一（所長）
- ・森田光太郎（防疫課長）
- ・石丸 憲二（検査課長）
- ・早稲田万大（防疫課 肉牛酪農班 専門幹）
- ・大曲 祥之（防疫課 肉牛酪農班 係長（参事監））
- ・酒井 芳子（検査課 病性判定班 係長）
- ・川崎 洋平（防疫課 養豚養鶏班 主任技師）
- ・野田えりか（長崎県畜産協会）

- ⇒畜産課 家畜衛生班 課長補佐
- ⇒県北家畜保健衛生所 所長
- ⇒県北家畜保健衛生所 衛生課長
- ⇒五島家畜保健衛生所 所長
- ⇒退職
- ⇒県北家畜保健衛生所 防疫課 専門幹
- ⇒県北家畜保健衛生所 防疫課 係長
- ⇒退職